

## 令和5年度 市民の声一覧(下半期公表用)

受付月	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
1月	健康・医療・衛生	心療内科について	<p>高知市は心療内科が少なすぎます。今後、心療内科の患者がかなり増えると思いますので、心療内科の医師を増員してほしいです。抛り所がありません。やっど予約が取れても1ヶ月待ち。意味無いです。能登半島地震があり、南海トラフ地震に怯えています。夜も寝られません。私の住む地域は築年数の多い木造賃貸ばかりです。ただでさえ地震が来たら津波がすぐ来る地域なのに、崩壊して逃げられない人が増えると思います。南海トラフが来るのに古い賃貸の大家さんは補強もしません。そのまま貸出します。賃貸でも耐震基準の見直し、定期的な耐震基準チェック、補強費用の補助をしてほしい。</p>	<p>1 心療内科の医師の増員について</p> <p>心療内科の医師の増員について回答いたします。医師確保につきましては高知県医療政策課が行っており、「第7期高知県保健医療計画」の一部として位置づけ「高知県医師確保計画」を策定し、取り組みを進めています。高知市としましても医療体制全体を担う高知県と連携をして、市民の皆様が安心して生活できるように、取り組んでいく必要があると考えております。担当 健康福祉部 地域保健課 医事・薬事担当 088-822-0577(直通)</p> <p>2 耐震関係について</p> <p>「耐震関係」について回答いたします。高知市では、昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建てられた住宅の所有者に対して耐震改修工事の補助を行っております。この制度は自宅だけに限らず、貸家や共同住宅でも対象となります。ただし、申請できるのは所有者、またはその家族です。補助金の詳細については高知市建築指導課のホームページをご覧ください。貸家にお住まいということでしたら、貸主の方から直接ご相談いただければ補助金額や個人負担額など詳しくご説明もさせていただきますので、貸主さんにご相談してみてください。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>高知市住宅耐震改修費等補助金について <a href="https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/58/whtaishinkaisyu2905.html">https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/58/whtaishinkaisyu2905.html</a> 補助金額 設計 205,000円 工事 1,000,000円(申請者が法人以外は100,000円上乗せ) ※令和6年4月1日から(申請者が法人以外は200,000円上乗せ)に変更 ※設計・工事いずれも上限額 担当 都市建設部 建築指導課 耐震担当 088-823-9470(直通)</p>	地域保健課 建築指導課
2月	健康・医療・衛生	生体移動販売許可しないで下さい	<p>高知で毎年オーテピア西敷地で開催されている「犬猫の生体移動販売」をやめて欲しいです。市有地を管理し許可を出した商工振興課(現:商業振興・外商支援課)現地視察して問題ないと判断している生活食品課 反対意見も伝えてきましたが、国の条例に従っての正規の申し込みをしているので、事業所として登録せざるを得ないと開催に踏み切るという情報を聞きました。移動でのストレス、劣悪な環境で病気になるなど、毎年数多くの犬猫の命が奪われています。犬猫の命の搾取に加担するようなことはやめてほしいです。</p>	<p>動物の販売につきましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」に規定される第一種動物取扱業(業種:販売)の登録申請に基づき、事業所所在地を管轄する保健所が登録をしております。令和2年6月には改正「動物の愛護及び管理に関する法律」が、令和3年6月には第一種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定めた省令が施行され、動物の健康や福祉に関する様々な規定が盛り込まれ、事業者には遵守義務が課せられております。保健所は申請内容が登録基準を満たしていれば、申請を拒否することができず、今回の催しについても、法の規定に基づき、書類審査や現地調査を実施し、違反がないことを確認しております。また、市の保有地を使用することにつきましては、前述の「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき登録されることを前提として、オーテピア西敷地の場合、高知市公有財産規則や貸付けに係る管理要領等に基づき、中心市街地の活性化に効果が見込める使用用途かどうかなどの要件を確認し、都度、適切に判断した上で貸付契約を締結しております。生体販売に関わらず、法令違反があれば、直ちに貸付解約を解除し、使用を停止することとしています。今後とも、事業者へ適切な指導や助言を行うことはもちろん、市民の皆様に対しても、動物の愛護及び適正飼育についての啓発を推進することで、人と動物が共生できる生活環境の向上のため取り組んでまいります。</p>	生活食品課